



かわらばん



携帯HP / 子育て応援メールを配信します(無料)登録お願いします

11月の第3土曜日は「家族の日」とされています。あまりなじみがないのですが、平成19年度より制定された家族の日は今年で4回目になり、11月19日にあたります。またこの日ははさんで2週間(今年は11月13日(日)から26日(土)まで)を家族の週間としています。「家族と地域のきずなを再生する国民運動」として、多様な家庭や家族の形態があることを踏まえつつ、生命の大切さ、家族の役割等についての理解を深めることとし、家族と地域の大切さを再認識するように呼びかけるものです。もともとは国の少子化対策のひとつの運動ですが、母の日や敬老の日のように、皆さんのおうちでも日頃当たり前の存在の「家族」や「地域」の人と「感謝の気持ちを持って」きずなを深めてみてはいかがでしょうか。



地域の施設だより

●デイサービスセンター・グループホーム 桜園三聖

桜園三聖は橋北中学校より徒歩5分、海蔵川・新開橋のすぐ横にあります。

地域密着型の施設として、地元の方とのふれあいの機会も多くあり、地域との交流を大切にしています。デイサービスセンターでは、介護予防の利用者の方の筋力向上のために個々に合った機能訓練を中心に、音楽に合わせたリハビリ体操、昭和・大正の歌を中心に歌って頂いたり、毎日変わるレクリエーションを通して他の利用者との関わりをもって頂いております。グループホームでは、認知症のお年寄り9人の方達が、家庭的な雰囲気の中で機能訓練を日常的に取り入れながら共同生活をする施設です。また、

毎月変わる季節行事や外出イベントなどの施設行事もさせて頂いております。



紅葉

①秋の夕日に照る山紅葉

濃いも薄いも数ある中に

松をいろどる楓や葛は
山のふもとの裾模様

②溪の流に散り浮く紅葉

波にゆられて離れて寄って

赤や黄色の色さまざまに

水の上にも織る錦

認知症サポーター養成講座 開催のお知らせ!!

先月は中級講座に足を運んでいただき、ありがとうございました。

今回はプロの介護士にお聞きし、認知症介護の具体的な事例からかわりのヒントを得たいと思います。お誘い合わせの上お越し下さい。

12月は初級講座の昼の部を予定しております。日程は次号でお知らせします。

「認知症介護あれこれ!」～グループホームの現場から～

場所 橋北地区市民センター
日時 11月28日(月) 18:30～20:00
講師 桜園三聖

HAPPY SUPPORT 橋北



今月の言葉

三重県子ども条例

子どもは「社会の宝」、私たちの未来そのものです。子どもが健やかに豊かに育まれることは、社会全体の願いです。そこで三重県では、子どもが健やかに育つことができる地域社会の実現をめざして、平成23年4月1日から「三重県子ども条例」を施行しました。(内容は、シリーズでお伝えします)





こんにちは在宅介護支援センターです。

「11月11日」は介護の日

平成20年厚生労働省が定めた日ですが、ご存知でしょうか？

「高齢者や障害者、その家族、介護関係者等と地域社会が介護について理解と認識を深め、日々の中で交流等をし、支えあいをしていきましょう」というものです。橋北地区においては「認知症を理解することで、認知症のみならず人にやさしい町橋北」というハピサポ橋北の活動と同じ取組みといえます。この日を知っていただき、今後もハピサポ橋北の活動にぜひ関心を持っていただけたらと思います。



11月の三滝川市場相談日 11月22日(火) 9:00~11:00 (雨天中止)

介護保険とは？

日常生活のしづらさができたら…

住み慣れた自宅でいつでも安心して生活できるよう、上手に介護保険を利用しましょう！

介護保険を利用して頂くには認定が必要となり、有効期限が定められます。介護の必要度に応じて7段階に分けられます。

状態区分	身体の状態例(目安)
要支援1・2	日常生活の一部に援助が必要であるものの、介護サービスを利用することにより心身の機能維持・改善が見込める。
要介護1	立ち上がりや歩行が不安定で、排泄や入浴などに部分的介助が必要。
要介護2	立ち上がりや歩行などが自力では困難。排泄・入浴など一部または全介助が必要。
要介護3	立ち上がりや歩行などが自力ではできず、排泄・入浴・衣類の着脱など全面的な介助が必要。
要介護4	日常生活能力の低下がみられ、排泄・入浴・衣類の着脱など全面的な介助が必要。
要介護5	日常生活全般について全面的な介助が必要。意志の伝達も困難。

※上記はあくまでも平均的な身体の状態像であり、要介護認定者の状態と完全に一致するものではありません。

認定は、申請をしていただくと調査員が伺い、心身の状態など74項目についてご本人・ご家族にお聞きします。また、主治医にも意見書を記入いただき、審査会にて認定が決まります。

認定を受けるにあたっては、お近くの民生委員、または在宅介護支援センター(☎354-8324)にご相談ください。

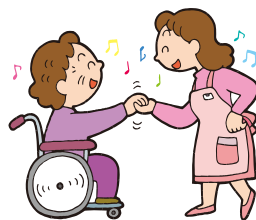
こんにちは民生委員です！

前岨比左子

担当地区 川原町

平成13年に民生委員を受けて、10年目に入りました。

まだまだ先輩・民生委員にアドバイスをもらって活動しております。趣味は身体を動かすことです。歌も大好きで、にこにこ



サロンでは皆さんと一緒に歌っています。毎月第1日曜日、にこにこサロンに概ね70才以上の方、ぜひご参加下さい。お待ちしております。

認知症にやさしいお店紹介 オレンジングのお店

～認知症サポーター養成講座を受講いただいたお店です～

南川商店(東新町)

始めまして!東新町の南川商店です。手作りのお惣菜・お魚・お肉・果物・野菜・雑貨・お菓子、一通り揃えてあります。どうぞ!お気軽にお越し下さい。



森永乳業橋北店(滝川町)

乳製品はもとより、パン、お菓子、ジュース、たばこ、身近な商品の品揃えです。おじいちゃん、おばあちゃんにやさしいとても便利なお店です。皆様のご来店をお待ちしています。

